

研究会報告① 「現代の労働研究会」報告：住沢博紀さん（日本女子大学教授）

「雇用溶解と社会保障 — 第三の道をめぐって」
社会状況の変化に対応した新しい労働社会論

現代の労働研究会は12月20日、日本女子大教授の住沢博紀さんをお迎えして、「雇用溶解と社会保障—第三の道をめぐって」をテーマに研究会を開いた。今回の研究会の目的は、1970年代から1980年代にかけて長期のドイツ留学を体験された住沢さんに、ヨーロッパにおける「雇用溶解」の対案・対抗をお聞きすることにあった。

住沢さんは、「私自身の問題意識は濱口桂一郎著の『新しい労働社会』（岩波新書・2009年）とほぼ重なる」と述べ、また宮本太郎著の『生活保障 排除しない社会へ』（岩波新書・2009年）も「興味深く読んだ」という。その上で、ドイツの留学体験と現在の日本の雇用状況を重ね合わせながら次のように語った。



濱口桂一郎さんの岩波新書の著作名は『新しい労働社会』だが、私がドイツに留学した時の出発点も労働社会であった。当時、ドイツでは労働社会の解体論が盛んに論じられていた。どういうことかという、70年代までの労働市場は規制された存在であり、それを前提にして労働協約や労基法が成立していた。フルタイムの正規雇用が基本パターンであり、この雇用形態をいかに拡大していくかをメインに、すべての政策や法律が存在していた。

それは社会保障も同様である。正規雇用を軸に、失業保険や年金をはじめとしたあらゆる社会保障の体系が組み立てられていたのであり、それは日本も同じであった。ところがそれが崩れてきたのである。その原因はいろいろあるが、最初に出てきたのが「労働自身がキーワードではなくなった」という批判であり、経済成長の終焉と環境問題がワンセットとして論議に上がってきた。

たとえば女性労働とアンペイドワークの問題を正規雇用の防衛、拡大だけで論じることはできないし、従来の正規雇用では当然と思われた生産力の発展とエコロジーとの関係も再検討されなければならない。いわば「労働社会の危機論」とフェミニズム、エコロジーなどの新しい社会運動とが論議の中心に浮かび上がってきたのである。

したがって80年代に入るとソーシャルをどう想

定するかが問題となった。新しい社会運動による新たな社会の形成、未来形成能力が問われたのである。それはソーシャルのエコロジー的あり方、工業社会のオルタナティブ文化の提起であり、多文化社会的転換の試みであった。

ところが労働運動の側は、そのような変化の中で社会形成能力を失っていった。そこでは改めて新しい社会労働運動、すなわち雇用労働に限定しない労働社会が問われたのである。だが、90年代に入るとネオリベラルのグローバル的勝利となり、労働に関する深刻な危機が到来した。

濱口さんは著作を通じて、このような社会状況の変化の中での新しい労働社会論を提起している。そこで検討しなければならないのは「雇用圏を軸とした社会保障、生活保障のあり方であり、EU諸国におけるグローバル化と外国人労働者の承認、社会的包摂の課題、雇用と社会の改革、ベーシックインカム論議」である。

そうした中で、デンマークのフレクスキュリティ・モデルは検討に値するかもしれない。このデンマークモデルは、「雇用保障を弱くして、長期的な雇用保険—職業教育による就業保障を重視する。その結果として、スウェーデンとデンマークは長期失業が少ない」のであるが、「欧州労連はこのモデルを否定して、雇用保障と就業保障を同じ程度に重視する両輪の立場」を取っている。

日本の場合、濱口著作では雇用政策との関連でEUと比較しつつ問題点が明確に述べられていると思う。しかし、正社員の既得権・生活給と、EUの「同一労働・同一賃金」、「経営協議会による職場でのすべての構成員の権利確保」の間の溝は大きい。



住沢さんによる「雇用溶解と社会保障—第三の道をめぐって」の提起はこのように進んでいったが、討論では「第3の道の危機」、すなわちヨーロッパにおける社会民主主義の危機に議論が集中した。それは社会保障としての雇用・生活保障の危機と社会民主主義の危機は一体であるだけに当然のことであったが、ここではそのような論議があったという報告にとどめる。
(江藤 正修・事務局)